

七生福祉園だより



第 274 号 令和3年6月吉日

新年度を迎えて

東京都七生福祉園の運営は、東京都社会福祉事業団が、東京都から指定管理者としての指定を受けて行われており、今年度は、第6期指定管理期間（2021年4月から2026年3月までの5年間）の1年目の年にあたります。

児童施設では、被虐待等の理由で、児童相談所の措置により入所する児童が全体の7割以上を占め、また成人施設では、65歳以上の利用者が全体の3分の1以上、障害支援区分が5または6である利用者が全体の6割を占めるなど高齢化、重度化が近年進んでいます。

こうした状況を踏まえ、利用者の皆様一人ひとりの人格と個性を尊重し、個別の状況に応じた、よりきめ細かい支援を行います。また、適切なサービスの提供を支えるための基盤となる人材の確保・育成、権利擁護の取組強化、リスクマネジメントの徹底、暮らしやすい生活環境の整備などに重点的に取り組んでまいります。

依然として、新型コロナ等、園を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今後とも、運営体制の充実強化を図りながら、職員一丸となって努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【園長・宮内和宏】

令和3年度 運営方針



利用者の皆様一人ひとりが安全で安心して生活を送ることができるよう、人権を尊重した支援や安全な生活環境の整備等を進めていきます。

① 利用者本位のサービスの徹底

園内外の専門職や関係機関等との連携を図り、一人ひとりの希望や特性を踏まえた入所支援計画・個別支援計画を作成し、利用者本位の専門的、良質かつ適切なサービスを提供します。

② セーフティネットとしての役割の強化

特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、関係機関等と連携・協働しながら、東京の福祉のセーフティネットとしての役割を引き続き果たしていきます。

③ 権利擁護の徹底

利用者の人権を守り、安全安心な生活を確保し、虐待や権利侵害を防止するため、全職員の意識の徹底を図り、事故防止に向け、積極的に取り組んでいきます。

当園の園だよりは知的障害のある方への合理的配慮からルビをつけて提供しております。ルビ無しをご希望の方は当園職員までお申し出ください。

④ 地域福祉の向上

地域の多様な主体と連携・協力して、変化する社会情勢に対応し、利用者の社会参加や地域社会との交流を促進するとともに、専門機能を活かしながら地域の支援ニーズに応え、地域福祉の向上に貢献します。

⑤ 地域生活移行等の推進

障害者が地域で安心して生活できるよう支援し、保護者や関係機関の理解と協力を得て、利用者の地域生活移行等に積極的に取り組んでいきます。

⑥ 運営体制の充実・強化

人材の確保・育成、リスクマネジメントの徹底、生活環境の整備、災害・防犯対策の取組強化、施設の効率的な運営等、適切なサービスの提供を支えるための基盤である運営体制の充実強化を図ります。

寮活動紹介

〇高年2寮

ゴールデンウィークは、寮内でおやつを作って食べたり、ドライブをしたりしました。手作りフレンチトーストはおかわり続出の出来栄えとなり、大満足のご様子でした。ドライブでは、車内から川や牧場を見たり、トンネルを通ったりと、非日常の風景を楽しみました。コロナ禍で制限も多い中ですが、楽しく充実した休日を過ごせるよう、寮行事等も企画し、工夫を続けていきます。



〇かしわ寮

外食も難しいということで、寮内で利用者の方たちが思い思いに注文したお弁当を食べる昼食会を開催しました！オムライスやロコモコと言ったお酒落で美味しそうなお弁当が特に人気で、皆さまとても美味しそうに召し上がっていらっしゃいました。



にっちゅうかつどうしえん
日中活動支援 イベント開催!!

がいしゅつ ぎょうじ せいげん かぞく みな あ なか えんない ひにちじょう たの
外出や行事が制限され、ご家族の皆さまともなかなかお会いできない中、園内で非日常の楽しい
ひとときをお届けしたい!と日中活動支援グループでイベントを企画しました。梅雨の合間に楽し
いひとときをご提供できたかと思えます♪



しよくちゅうどくよぼうきょうかきかん
「食中毒予防強化期間」

しよくちゅうどく いちねん とお ほっせい きげん ななおふくしえん きおん たか とく ちゅうい
食中毒は一年を通して発生する危険がありますが、七生福祉園では、気温が高く特に注意
が必要な6月から9月までを、毎年「食中毒予防強化期間」と定め、園をあげて食中毒予防
のための取組を行っています。

ことし きかんちゅう りようしゃ みなさま りようしよくいん てあら れんしゅう ちょうりせつ しょくどう ふ と
今年も期間中に、利用者の皆様や寮職員への手洗い練習、調理施設や食堂での拭き取りに
よる細菌検査、ポスター掲示や園内放送を実施します。

これからも安全でおいしい食事をお届けするため、園全体での取組を充実させていきます
ので、ご協力をお願いいたします。

ねっちゅうしょう 熱中症について



熱中症とは、高温多湿の環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こる症状のことを言います。

気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響が組み合わされることにより、熱中症の発生リスクが高まります。屋外で活動しているときだけでなく、就寝中に室内で熱中症を発症することもあります。

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

- ◆ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ◆ こまめな体温測定や通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用しましょう。
- ◆ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどにより体を冷却しましょう。
- ◆ 扇風機やエアコンを使って、温度調整をしましょう。
- ◆ 外出時は日傘や帽子を着用し、日差しを避けましょう。
- ◆ 日陰を利用し、こまめに休憩をとりましょう。



熱中症が疑われる場合は、次のような応急処置を行いましょう。

- ◆ 風通しの良い日陰や、クーラーが効いている室内に移動させます。
- ◆ 衣類を脱がせて、体内の熱を外に出します。氷嚢などで首や脇の下、太もものつけ根を冷やし、体温を下げます。
- ◆ 水分、塩分も同時に補える経口補水液やスポーツ飲料を飲ませます。ただし、意識障害、吐き気や嘔吐の症状がある場合は、口から水分をいれることは避けます。

マスクの着用について

熱中症を防ぐため、十分な距離が取れている時（人と2m以上離れている時）はマスクをはずしましょう。

換気について

エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。エアコンを止める必要はありません。

熱中症を疑う症状があり、意識がない、または呼びかけに対する返事がおかしい場合は、直ぐに救急車を呼びましょう。熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。熱中症になった場合も、適切な処置により救命することができます。一人ひとりが、熱中症の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。